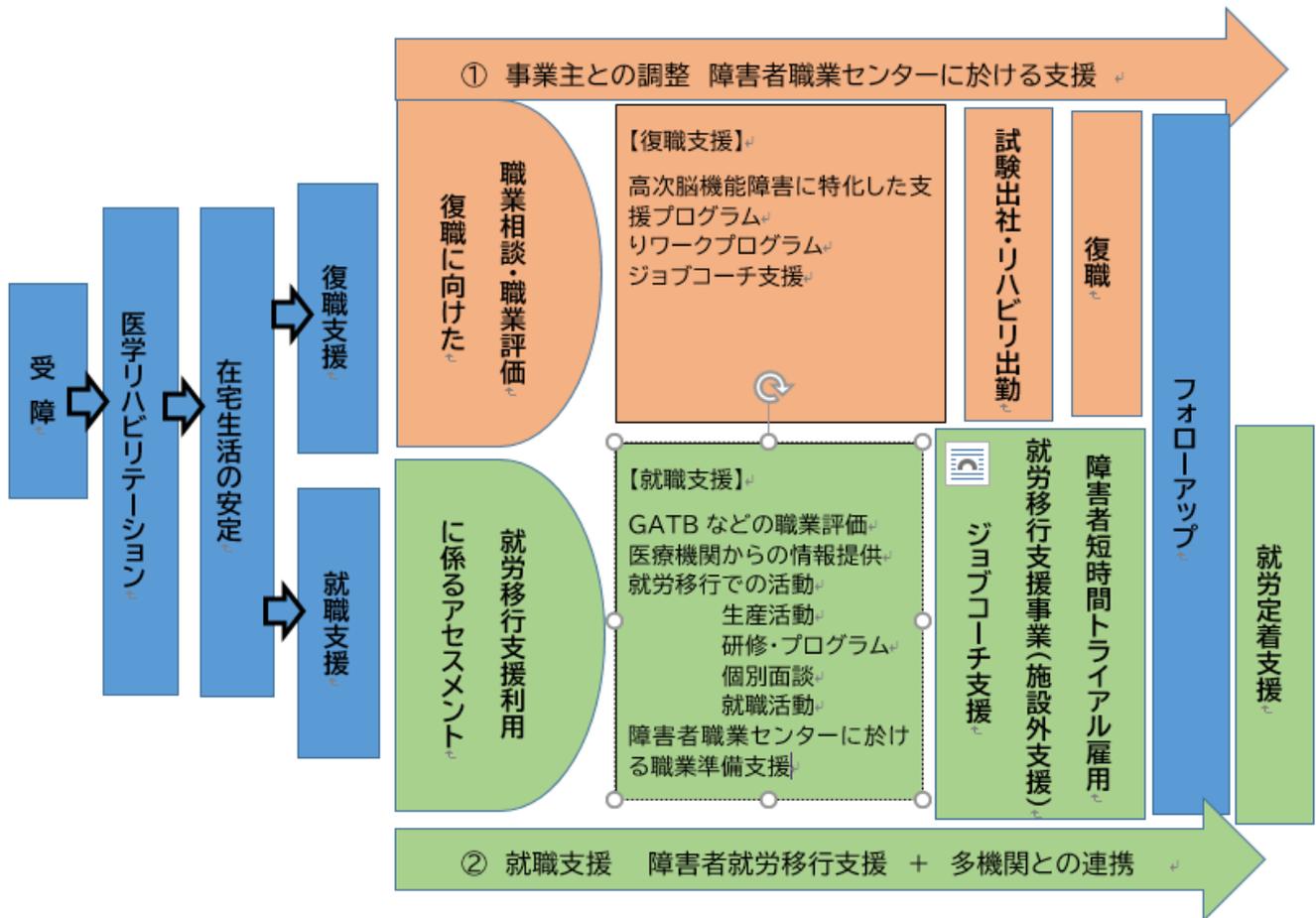


1. 本事例の概要

近年、医療技術の発展により、就労されている方が事故や重篤な疾患に罹患することにより脳が損傷したとしても、復職または再び就労に至る場合が増えている。本事例は、15年以上同じ会社で正社員として働いていたが高次脳機能障害及び失語症を発症し、医療リハビリテーション、復職支援を経て復職したものの、結果として離職に至り、その後、就労移行支援のサービスを活用して短時間労働に至った事例である。制度を跨いだ個別の支援や長期間に渡る支援が必要とされ、現在も当該支援は継続中である。

a.事例の紹介

40代、女性。大学在学中にもやもや病を発症。大手企業での15年以上の長期での就労経験がある。就業期間中に脳梗塞を発症し、入院治療を2回受けた。1回目の発作では、さほど後遺症は感じられなかったが、2度目の発作では、高次脳機能障害及び失語症を発症した。岡山障害者職業センターの復職支援にてジョブコーチの支援も受け、一旦復職したがその後離職。自宅でのリハビリ期間の後、ご本人はパンを作る仕事を希望し、パンの製造・販売を行っているA型事業所で実習を体験。しかし当該事業所の体験実習が上手くいかなかったことから、支援を求めて当事業所（就労移行支援）に来所した。以下の図は、ご本人の支援経過を表しているものであり、当該事例は、既に①の復職支援を受け復職したが定着出来ず離職、その後②の就職支援として、当事業所の



就労移行支援及び多機関との連携支援を通じて、短時間就労に至っているケースである。(図：高齢・障害・求職者雇用支援機構の高次脳機能障害者のための就労支援～医療機関との連携編より引用)

本事例の障害に関する検査結果は次の通りであった。標準注意検査法 CAT では、抹消課題はほぼ 100%に近い正答率と的中率で、注意の障害は認められなかった。ウェクスラー記憶検査 WMS-R では、視覚性記憶の粗点 45、指標 69 で、視覚性記憶に低下が認められた。WAIS-IV 知能検査では知覚推理 101、処理速度 85 で、大きな低下は認められなかった。失語は聴覚的理解の低下があり、感覚性失語であった。

本人および家族から聴取した日常生活に見られる障害は次の通りであった。特に母親からは「受障以前は大人しくて、仕事から家に帰ってきて家族から声をかけなければ何も話さない子だったのに、もの凄く喋るようになった。」との話があった。例えば、周囲の状況や後先を考えずに言うてはいけないことを他者に言うてしまう面もあるとのこと。また、以前は自分で出来ていたことも家族に依存する面があり、物事に対するこだわりもあるという話も聞かれた。例えば「自宅で家族が歩いたあとのカーペットの跡を元に戻さないと気が済まない」「朝の支度の物の置き方をこだわるようになった」などのエピソードも伺った。また、睡眠時間が前倒しになり、就寝時間が夜 9 時前後と早く、明け方 3 時、4 時に起きてしまうため、家族が本人の物音でぐっすり眠れない状況なのだ伺った。更には、パン作りへのこだわりがあり、家で何度も失敗を繰り返しているが、本人としては「パンを作ることを仕事にしたい」とのことだった。

## b. 就労移行支援事業所利用に至った経緯

離職し、しばらく自宅にて過ごされたが、家にじっとしてられない特性もあり、ご自分から出来る仕事を模索。医療機関での入院中に食の好みも変わり、病院内の売店にて甘いパンをよく購入して食べるようになっていた。退院し、コッペパンを販売している就労継続支援 A 型事業所で実習するが採用には至らず。その後、自宅から自転車で通えるということで、当事業所の就労移行支援サービスを調べて見学、体験利用を経て、本利用となった。

## c. 就労移行支援とは

### 1. 就労移行支援事業所の支援サービス

就労移行支援事業は、障害者総合支援法に基づく就労系福祉サービスの 1 つである。就労系サービスには主に 3 つの種類があるが、その中でも特徴的なことは、利用対象者が一般就労を目指す方ということと、利用期間が 2 年という制限がある。就労継続支援 A 型事業所と B 型事業所というのは、基本的に利用期間の制限がない。A 型事業所は雇用契約を結んでの利用になるため、雇用条件はその会社の就業規則による。就労移行支援の事業概要では、支援内容は以下のように規定されている。「就労を希望する 65 歳未満の障害者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、①生産活動、職場体験等の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う」。原則 2 年が利用期間だが、市町村審査会の個別審査を経て必要が認められれば最大 1 年の延長が可能である。現在は、就労移行支援で終わりではなく、6 か月のフォローアップ期間を経て、ご本人が希望すれば職場定着支援というサービスが最大 3 年間利用できるようになっている。

当事業所のサンソレイユでは、利用に至る経緯は当事者本人からの申し込み、相談支援専門員からの紹介、支援学校からの見学や体験、医療機関からのご紹介などである。

障害福祉サービスを利用するには、高齢者のケアプラン同様、支援計画書が必要となる。相談支援専門員に相談して計画を作成する場合と当事者が自分で記入して提出する場合があり、この場合はセルフケアプランとなる。また、就労系サービスと別のサービスの複数のサービスを利用する場合は相談支援専門員が計画相談を行い、支

援計画を作成する。就労系サービスのみでも相談支援専門員に相談して支援計画を作成することも可能である。一般就労されている中で高次脳機能障害及び失語症となった対象者は、回復程度にもよるが、就労系サービスのみの利用となる場合が少なくなく、自治体によっては書類提出だけで自身で提出すれば福祉の就労系サービスを受けることが出来る。

d. 当事業所の支援サービスの特徴



○アセスメント

就労移行支援事業所サンソレイユの支援内容の特徴としては、アセスメントして以下の検査等を実施している。

- 作業特性：GATB（一般職業適性検査）
- 認知特性：認知特性テスト
- 情動特性：EQS
- 社会常識・ビジネスマナー・労働習慣
- 将来の希望・意向

<就労移行支援事業所サンソレイユ利用パンフレットより>

○生産活動

当事業所の活動の特徴としては、「生産活動」の時間が1日のうち2時間以上あることである。実際の仕事（PC入力やスキャニング、封入作業等の軽作業）を体験していただき、自己理解や対処方法の構築などを支援している。（図：赤枠）

11月の予定

	月	火	水	木	金	土	日
	10/30	10/31	1	2	3	4	5
清掃B			ウォーキング 生産活動	マツ運動 個別学習	研修(ビジネスマナー) プログラム(自己理解)		
	6	7	8	9	10	11	12
清掃A	マツ運動 生産活動	ウォーキング 個別学習 振り返り	個別学習 生産活動	マツ運動 個別学習	生産活動	生産活動 個別学習 振り返り	
	13	14	15	16	17	18	19
清掃B	マツ運動 生産活動	ウォーキング 個別学習 振り返り	マツ運動 生産活動	ウォーキング 個別学習	マツ運動 生産活動	マツ運動 生産活動	マツ運動 生産活動
	20	21	22	23	24	25	26
清掃A	マツ運動 生産活動	ウォーキング 個別学習 振り返り	マツ運動 生産活動	ウォーキング 個別学習	マツ運動 生産活動	マツ運動 生産活動	マツ運動 生産活動
	27	28	29	30	31		
清掃B	マツ運動 生産活動	ウォーキング 個別学習 振り返り	マツ運動 生産活動	ウォーキング 個別学習	マツ運動 生産活動	マツ運動 生産活動	マツ運動 生産活動

活動はかわることがあります。月・水 雨天時 ウォーキング → 椅子ストレッチに変わります

### ○個別活動・個別学習

また、就労に向けた個別の課題に対して「個別学習」という時間を設け、利用者それぞれに個別メニューを設定し、自主的に取り組みが出来るよう支援している。(図：青枠) 当事業所で高次脳機能障害及び失語症を有する対象者に実施している個別学習のメニューは以下の通りである。

PC 課題：高次脳バランサー

MWS (幕張ワークサンプル)：OA 課題等

タブレット課題：認知リハアプリ“あらた”

ペーパー課題：100マス計算、「認知リハビリテーション」教材より抹消課題等

本事例の方は、商品陳列、品出しを実施。

### ○その他の活動

他には、朝の運動により働くための体力づくりや緊張緩和、ビジネスマナーやライフスキルなどの研修や JST やアサーションなどの対人スキルトレーニングのプログラムを実施。

一週間に一度、個別面談の時間を設け、振り返りを実施。



## 3. 本事例の活動時の様子と支援内容

### 【対人コミュニケーション面】

対人面では、他利用者との会話の中で自身の個人情報を周囲に聞こえる声で伝えてしまう場面や、相手の個人情報も周囲に聞こえるように言う場面はあったが、明るいムードメーカーのような存在で、人間関係は良好であった。相応しくない言動については、事前に個別面談にてコンセンサスを得た上で、本人が気づくようアプローチを行った。

### 【生産活動での作業習得】

a. これまで立ち仕事を経験したことがなく、屈指症もあり、初めはPC入力の座り作業から開始。PC作業では、一度に沢山のことを学習することが難しいため、マニュアルを作成し、段階的に作業習得できるよう作業内容を設定。個人IDの8桁程度の数字を見てそのまま転記入力する作業を実施。数字の入力ミスが、特に6と9、7と1などの取り間違いが続いたが、ミスのフィードバックを繰り返し半年経過した頃にはミスの頻度は減っていった。結果として、8桁の数字の照合、転記に関しては、毎日繰り返すことで改善されていくことが窺えた。

b. 封入作業など手作業が必要なものは、右左のバランスや巧緻性の面で初めは難しかったが、封入作業に関しては徐々に慣れていき、封緘や宛名シール貼りも行えるようになった。箱折り作業や什器組み立てなどは特性上難しいと判断し、ご本人が確実にできる作業を実施した。

#### 【研修・プログラム】

研修・プログラムでは、ワークや感想記入の際に言葉の想起が困難な場面があり、スマートフォンの音声認識で発語を文字化し、スマートフォンを見て書き写すという煩雑さが生じていた為、スマートフォンに向かって発話したことがそのまま印字され、提出物にそのままシールとして貼付できる「フォメモ」という小型プリンターの使用を提案。実際に研修・プログラムの中で試行した。

#### 【個別面談】

複雑な内容になると聴覚的理解が困難になり「どういうことですか？もう一度言って下さい。」と聞き返すことが度々あった。そのため、週に一度の個別面談では、ホワイトボードに要点を箇条書きで板書しながら振り返りを実施するとともに、長い会話のやり取りについてはタブレットの音声文字認識アプリを活用した。

#### 【個別学習】

##### a. やりたい事と出来る事

パンを作る仕事はどうしてもやりたいとの希望を持っていたが、手の巧緻性や感覚及び遂行力が必要とされる作業の習得が可能かどうか、ご本人の強い希望にどのように対応したらいいか等、事業所内で検討。その結果、ご本人に実際パンを作っていた上で振り返り、気づきを得られるよう支援することとした。パン作りの生地を作る作業では、材料を投入して混ぜるものの、ボウルの中で上手く生地をまとめることが難しく、衛生面に注意を向けることも出来ず、単独での作業遂行は厳しいものがあった。

パン作りの評価アセスメント結果をご本人にフィードバックしたところ、「他に何が出来るかわからないけど・・・」と発言するようになり、他の職業に意識が向くようになった。障害者合同面接会の会社一覧を見てもらい、興味関心のある仕事を尋ねたところ、「自分の家から自転車で行ける」「いつも買いものをしているお店」ということで、ドラッグストアを希望するようになった。

##### b. キャリアアンカー

仕事をする上でこれだけは譲れないというその人の価値観や欲求をキャリアアンカーという。ご本人のキャリアアンカーは、失語により言葉が上手く発せられなくても、長年旅行会社の窓口業務をされてきた経緯があり、接客に対するモチベーションや意識を強く持っていた。

但し、ドラッグストアでの品出し業務は経験が全くなく、個別学習にて、まずは品出しができるかどうか試してもらった。品出しのやり方について、マニュアルを作成し、JANコード（商品についているバーコード）の下4桁の数字を照合して商品を並べる作業を実施。JANコードの照合と賞味期限の確認をしながら品出しが出来ることを確認した上で、今度は接客用語が伝えられるかどうかを試行。初めは経験もあるため「接客用のカードは必要ない」と言われていたが、実際カードを見て言ったほうが上手く話せることを体験して貰い、カードはいつでも見られるように首から下げて使用することとした。（図：品出し作業のマニュアル・セリフカードの一部）

陳列作業マニュアル

レベル1

ルール①

JANコードの下4桁があっているかどうかを確認し、陳列する

ルール②

商品のパッケージの表をお客様からみえるように陳列する

棚 プライスカードのJAN下4桁



商品にあるJAN下4桁



レベル7

作業準備: 各棚の商品を棚ごとではなく、4つのファイバーにバラバラに入れます。  
1つのファイバーに色々な商品が満遍なく混ざるように入れて下さい。

作業指示: ルール①から⑥を守りながら、品出しは、上の棚の左からプライスカードの  
順番に品出しを完了して行ってください。

※ファイバーを通路の邪魔にならないように下に置いたり、十字置きする  
などして、その場で効率よく作業をしてください。

ルール①

JANコードの下4桁があっているかどうかを確認し、陳列する

ルール②

商品のパッケージの表をお客様からみえるように陳列する

ルール③

賞味期限のあるものは、手前に賞味期限の近いものを順に陳列する

ルール④

プライスカードに対して商品が2列に並んでいるものは、前面右から①、前面左②...

ルール⑤

重なって陳列されている商品の場合 以下の順番で賞味期限に近い順に陳列する



ルール⑥

棚に入り切らない商品は、ファイバーの中にまとめて入れておく

※上の棚にはおかず、一旦ファイバーの中にまとめておくようして下さい。

いらっしやいませ

わかる者を呼んできます。  
少々お待ち下さい。

ご案内します。

こちらになります。

## レベル2

### ルール①

JANコードの下4桁が揃っているかどうかを確認し、陳列する

### ルール②

商品のパッケージの表をお客様からみえるように陳列する

### ルール③

賞味期限のあるものは、手前に賞味期限の近いものを順に陳列する

### ルール④

プライスカードに対して商品が2列に並んでいるものは、以下のように陳列する  
番号は日付が近い順



## 4. 就労への経緯

### a. 職場見学・実習

障害者合同面接会で株式会社ザグザグ（ドラッグストア）の面接を受けたが、その際には実際に業務が可能かどうかの懸念から採用には至らなかった。しかし一旦決めたら諦めないご本人の拘りが功を奏して、ドラッグストアでの品出し業務に関心を持ち続け、品出しや接客の練習を継続し、結果として職場見学・体験的な実習の機会を得ることとなった。

### b. 他機関との連携

実際の品出し業務に近い練習をさせていただくために、岡山障害者職業センターに於ける職業準備支援を活用させていただいた。また、職務試行法という障害者職業センターの職場実習の制度も活用させていただき、採用後は配置型ジョブコーチと連携して支援を行った。ハローワーク岡山の専門援助部門には、短時間トライアル雇用制度の活用について相談した。

### c. 活用した制度と就労

就労移行支援以外、障害者職業センターに於ける職業準備支援、職務試行法、ジョブコーチ制度、障害者短時間トライアル制度を活用。

### d. 就労先への障害特性などの説明「ナビゲーションブック」

就労するにあたり、ご本人のことをわかりやすく伝えるためにナビゲーションブックを作成した。ナビゲーション

## 私の障害特性・工夫していること・配慮をお願いしたいこと

### 失語症の特性

聴覚情報のみの場合、指示が抜けてしまうことや、取り違えてしまうことがあります。口頭での説明などの要点をメモすることが難しくなりました。

頭ではわかっているのに言い間違えることが多々あります。特に計数の際に、実際と口から発する数が違っていることがあります。

上手く表現できない場合に「日本語がおかしい、出来ない」等の口癖が出てまいります。

### 自分で工夫していること

・就労移行支援の活動の中では、メモを取る代わりに、写真つきのマニュアルを活用したり、ホワイトボードの板書などはスマートフォンで画像を記録しておくようにしています。

・数の言い間違いについて、計数する際に、例えば10までの計数であれば、2, 4, 6ではなく、1, 2, 3, 4...で数える方法や、口頭での報告ではなく、記入したもので報告するなどの工夫を現在試行しています。

・現在、就労移行の活動の中で、振り返りを行っています。

### 配慮をお願いしたいこと

・障害特性により複雑なことをメモすることが難しいため、視覚的な情報としてマニュアルがあると、正確な業務の遂行に繋がります。

・お客様への対応については、問い合わせがあった場合には、他の方に取り次ぎさせていただければ助かります。

・一見、失語症があることがわかりにくいいため、失語症であることをお客様にわかるように提示させていただきたいと思っています。

ンブックでは、高次脳機能障害及び失語症についての一般的な概要だけでなく、ご本人の特性について、自身で工夫していること、事業所にて配慮いただきたいことに分けて作成した。

e. 実際の就労で活用したツール

株式会社ザグザグの人事担当者が上記のナビゲーションブックの内容を受け、本人用のマニュアルを作成していただき、接客についてもセリフカードやエプロンに表示するカードも作成していただいた。接客については、お客からの問い合わせがあった場合はインカムで他従業員に繋ぐこととし、品出し業務については段階的にルールを設定していただき、就労移行担当者がオリコンから商品を出す手順をマニュアル化した。

また、ご本人の脳疲労を軽減する目的で、作業と作業の切れ目でストレッチや深呼吸、水分補給を取り入れるため、作業終了時間も含めた時間管理を本人がしやすいように、スマートウォッチの使用を提案し、バイブレーション機能によって自身で時間管理が可能となった。

<エプロン表示カード> <店舗作業の様子>

**言葉がうまく話せません**  
対応にお時間を  
レジ対応出来ません

**自分で工夫して**

**配慮をお願いしたいこと**

同時に処理することが苦手です。作業中に注意がそれやすいため、ミスをしやすくなります。

現在サンソレイユでの生産活動では、セルフチェックを行っています。どこまで作業しているかがわかるよう、チェックを入れる等を試しています。

助かります。また、初めは、カテゴリーを絞り、段階的に習得させて頂けると助かります。実際の作業では、目印等のツールを使用させていただきませんか。

遂行力 作業の段取りを考えることが苦手になりました。

毎日繰り返して作業することで作業手順などは習得できます。新しい作業のやり方を覚える際には、マニュアルを活用しています。

作業の流れを習得するまでに多少期間がかかります。効率よく作業するための作業方法については、教えて頂くことやマニュアルなど、見て確認出来るものがあると助かります。

社会性の部分で、物事に多少拘りがありますが、性格は明るくて素直です。

サンソレイユの活動にて動画を撮り、自身の行動を振り返り、気づいたことは改善するようにしています。主治医から柔軟に考えるよう助言を貰い、意識するようにしています。

職場でのルール等は書いたものを頂けましたら、それを守って仕事をします。また、もし場にそぐわないことをしている場合は、気づいていないことがあるので、声をかけていただくと助かります。

<オリコンから品出しする手順を作成>

**品出しの手順**

1. ①一番上のオリコンの中身を確認し、以下の優先順位にあてはまる通路に向かう。

★ **数量が多い商品** 又は **重い商品** (液体の容器/パレットなど) が荷入れしている場合は先に品出しする。  
 現場上段のオリコンを片取る際は品出ししてしまえば、下に安全に下ろすことができる。



<優先順位> 以下の商品の通路に向かう  
**数が沢山ある商品**  
**重たい商品=液体が入っているもの**

他にも同じ通路に出せる商品があれば、オリコンの中で仕分けしておく

一番上のオリコンの中で、その場で出せる商品を出し終わったら、下に下ろす。

基本的に移動せず同じ場所を出せるものを出してから移動すること

2. ②のオリコンの中で、**自分だけ移動せず**、その場で出せる商品を出す。



<優先順位> **移動せず**、その場で  
**①で出していた商品と同種類の商品**  
**を②のオリコンから探して出す**

②のオリコンを①のオリコンに十字に置き、①の中の同じ通路で出せる商品と②の同種類のものがあれば①のオリコンにまとめておく

3. ③のオリコンからも、その場で出せる商品を出す。



<優先順位> **移動せず**、その場で  
**①②で出していた商品と同種類の商品**  
**を③のオリコンから探して出す**

4. ③のオリコンを④のオリコンに十字に置き、④の中の同種類のものも品出しする。



5. 品出ししながら、残った商品を仕分けして、その中で同じ通路で出せる商品があれば、すぐ取り出せるように一番上のオリコンに入れておく。  
 オリコンはたためられるものがあればたたみ、すぐ品出しする商品は一番上にして重ね、**オリコンごと移動して**、同通路で出せるものを出す。



1-4を繰り返す

働く上で、本人が自身の脳疲労や睡眠状況を管理しやすいように、体調管理シートの記入を提案。失語症に鑑み、出来るだけ文字の記入を減らし、簡単に記入出来るよう様式を改良した。体調管理シート記入の目的は、ご本人の体調への気づきをサポートすることだけでなく、支援者と本人が状態像を客観的に共有しやすくする利点もある。このシートを記入することで、中途覚醒や早朝覚醒があることや、後に睡眠の質が日中活動にも影響を及ぼしていることもわかり、眠剤を導入することとなった。

### 体調管理シート

月 日(月)	月 日(火)	月 日(水)	月 日(木)	月 日(金)	月 日(土)	月 日(日)
睡眠：～： 筋・眠						
睡眠時間 . h 覚醒 有						
睡眠薬×						
キヤリー数： キヤリー オロコ						
内容：						
体調×						
疲労×						
備考：疲労のサイン等 ○をつける ・眠気やあくびが頻発 ・首・肩こりがひどい ・頭痛 ・その他( )						

月 日(月)	月 日(火)	月 日(水)	月 日(木)	月 日(金)	月 日(土)	月 日(日)
睡眠：～： 筋・眠						
睡眠時間 . h 覚醒 有						
睡眠薬×						
キヤリー数： キヤリー オロコ						
内容：						
体調×						
疲労×						
備考：疲労のサイン等 ○をつける ・眠気やあくびが頻発 ・首・肩こりがひどい ・頭痛 ・その他( )						

月 日(月)	月 日(火)	月 日(水)	月 日(木)	月 日(金)	月 日(土)	月 日(日)
睡眠：～： 筋・眠						
睡眠時間 . h 覚醒 有						
睡眠薬×						
キヤリー数： キヤリー オロコ						
内容：						
体調×						
疲労×						
備考：疲労のサイン等 ○をつける ・眠気やあくびが頻発 ・首・肩こりがひどい ・頭痛 ・その他( )						

#### f. 一週間のスケジュール

現在、本人は火曜日から金曜日（9：30～13：00）ドラッグストアザグザグで働き、土日は休日、月曜日午前中はサンソレイユに来所。週1度の個別面談と生産活動を実施。月曜日午後は地域活動支援センターひらた旭川荘のこたばのクラスに参加している。

#### 5. 就労してからの課題

##### a. 短時間就労に係る課題

業務上では、障害特性のキャパシティの問題から、一度に多くのことを習得しようとするとう混乱してしまう面があるため、短時間トライアル制度を活用し、会社からの合理的配慮として段階的に業務習得をしている。そのため、現在週14時間労働となっており、週20時間就労が条件となっている雇用保険は未加入のままである。短時間トライアル制度を活用して20時間以上の労働を目指して短時間就労したとしても場合によっては長期間に渡って雇用保険未加入という状態となってしまう場合がある。

現行制度では、週労働時間が10時間～20時間未満の就労者は、企業側の障害者雇用とすることができず、障

害当事者は雇用保険の加入ができない。令和6年度からは週労働時間が10時間以上20時間の者も障害者雇用とすることになったが、そうすると本事例のような場合、短時間労働の状態が長く続く可能性もあり、当初のご本人の希望である「雇用保険に加入して働きたい」とのニーズもなかなかかなえられないこととなる。働くためのハードルは下がっているが、逆に本人のニーズとの乖離が広がっている。就労経験のある高次脳機能障害の短時間就労における雇用保険の加入の問題が今後検討されなければならない。

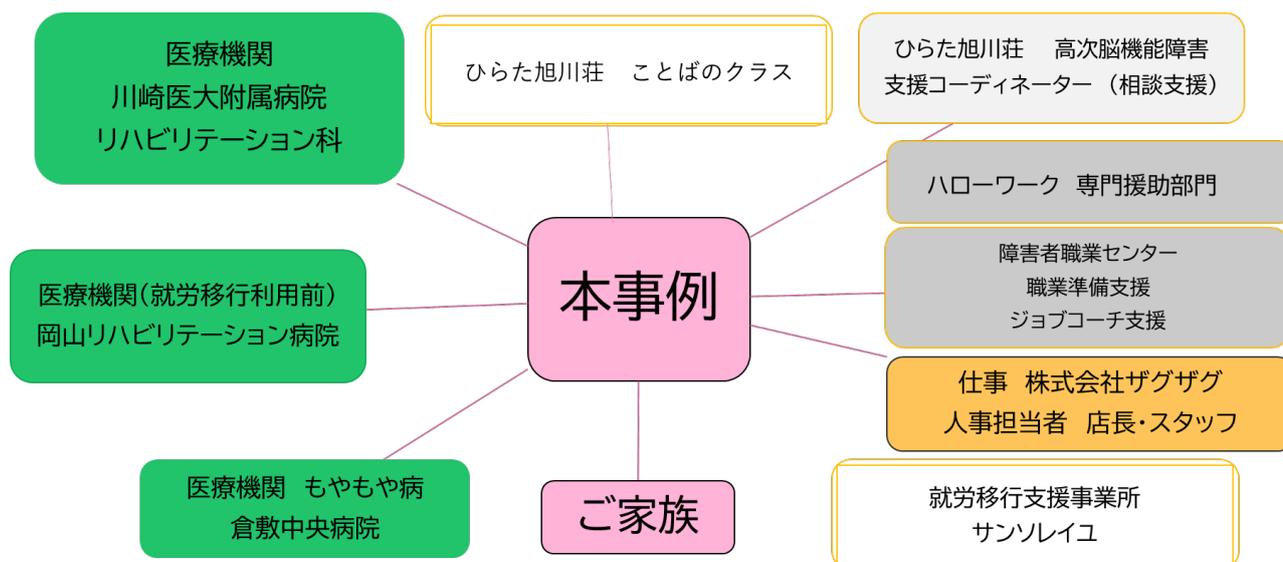
#### b. 言語リハビリテーションの課題

本事例当事者は、医療機関でのリハビリテーション期間は既に終了していたが、発症してから2、3年で症状が固定すると聞いており、「以前のように話せるようになりたい」との思いから自身で毎朝新聞のコラムを書き写すなどの言葉のリハビリを続けていた。しかし現状は、自分の伝えたいことが十分伝えられないフラストレーションを抱えており、今後も出来ることならリハビリテーションを続けたいと切望していた。岡山県高次脳機能障害支援コーディネーターより、社会福祉法人旭川荘（ひらた旭川荘）で行っている「ことばのクラス」を紹介してもらったことはご本人にとって大きな励みとなった。初めは就労移行の個別学習の時間にオンライン参加し、その後は自身で通所され対面で受講している。通常は医学リハビリテーション期間が終了すると、その後の言語リハビリは各自に任されてしまうことが殆どではあるが、最近では発症から年数が経過していてもリハビリの効果は期待できるとの見解もあり、今後言語リハビリテーションが継続して受けられるシステムが期待される。

#### c. 長期的・連携支援の必要性

本事例は精神保健福祉手帳や特定医療受給者証、その他経済的な社会資源を活用しているが、更新手続きなどについてはこれまでは同居している家族がサポートしてきたが、家族も高齢化していくため今後は支援を受けつつも本人が自身で対処できるように、相談支援専門員などの支援に繋ぐことも必要とされる。

次の図は本事例を支える社会資源のマップである。高次脳機能障害者の場合、障害特性上多岐にわたる支援が必要であり、担当者の負担軽減も含め一事業所内でも支援にかかるコンセンサスを得ておく必要がある。更に、一事業所だけで支援を完結せず、必要に応じて医療機関、他支援機関との連携を図ることも求められる。岡山県では川崎医科大学附属病院とひらた旭川荘を拠点機関として高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業が展開されており、この支援体制のもとに本事例に対する多施設連携支援が行われている。



## 6. まとめ

失語症を含む高次脳機能障害を有する方の就労支援で特に配慮すべき事項がある。ほとんどの高次脳機能障害者が、できていたことができなくなったという喪失感を抱いていることを理解する必要がある。支援者は環境調整や補完手段の活用などの工夫により一つ一つの課題を解決し、それによって自己肯定感や自信を取り戻してもらうことが大切である。特に ICT の活用は期待できるものがある。障害の現れ方が一人一人違うため、支援方法も多岐にわたるが、その方に合った方法を模索しつつ構築していくことで光が見えてくることもある。また、本人ができることとなりたいこと、やりたいこととの間には大きなギャップがあり、この点への対応も必要である。支援者単独で対象者を抱えるのではなく、事業所内でもよく共有を図り、支援体制を構築する必要がある。同様に、一事業所だけで支援をするのではなく、他機関との連携が大切である。同居家族が支援のかなりの部分を支えている場合が多く、長期的な視野に立つ支援が求められている。高次脳機能障害及び失語症者が復職または新たに就労する者は増加していくと思われ、当事者をサポートする医療面でのリハビリテーション、障害福祉サービスに於ける高次脳機能障害及び失語症者への医療及び福祉サービスの提供システム、障害者雇用制度（職業的重度障害として）の枠組みの見直しも今後の課題と思われる。